

Ⅱ 市庁舎について

1 建設候補地の考え方

庁舎の位置については、地方自治法第4条第2項において「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と規定されています。

市の総合計画や都市計画マスタープランなどの方向性や各種施策との整合性を図るとともに、市民の利便性や経済性など、さまざまな視点からシミュレーションを行い、建設候補地を選定します。

このため、建設候補地は、「現在地」のほか、都市計画マスタープランで都市拠点と位置付けしている「中心市街地区」に加え、「高台地区」エリアにおいて、活用が可能な敷地を選定して比較検討を行いました。

2 建設候補地の選定

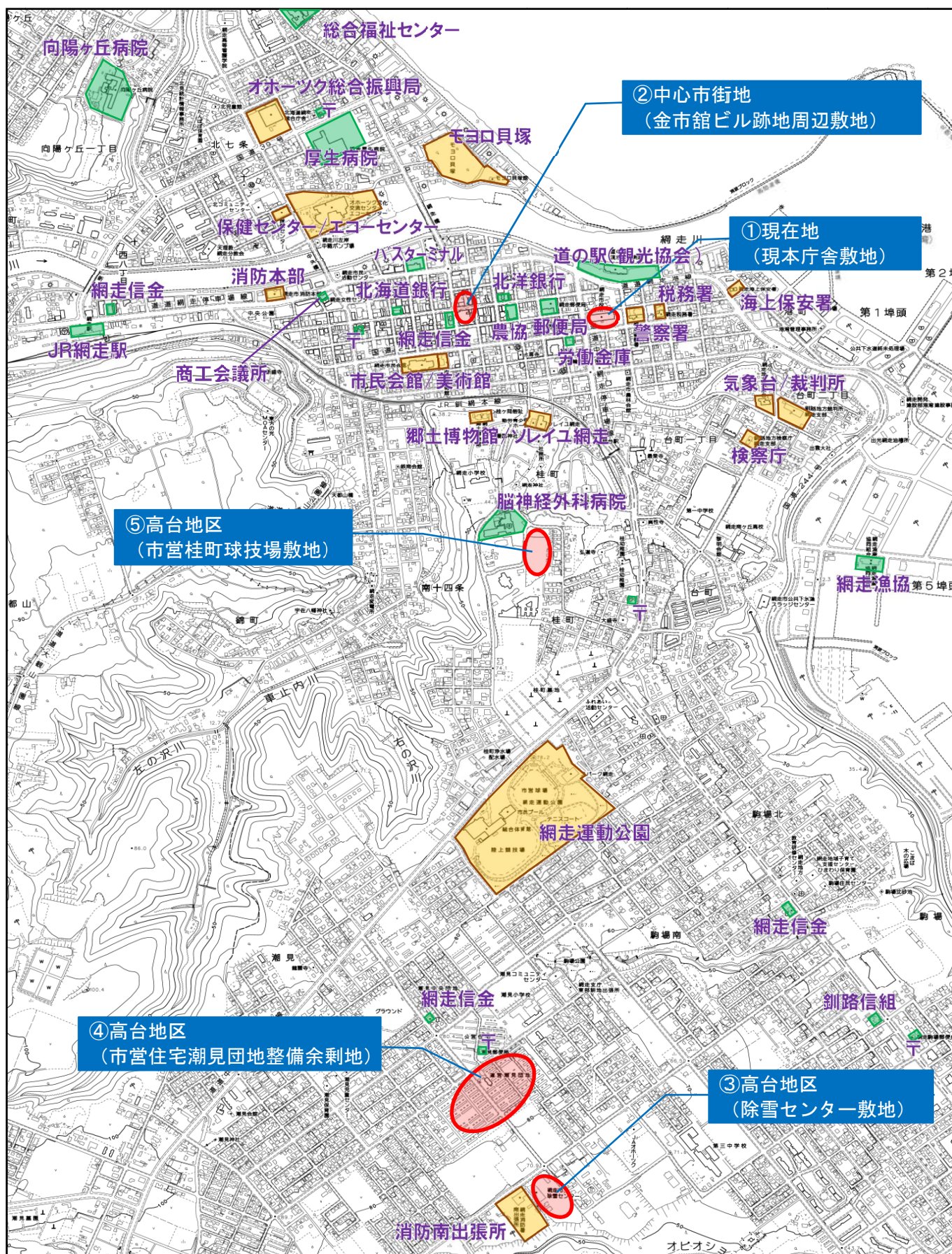
建設候補地については、「現本庁舎敷地」、「中心市街地区」では、市有地のほか一部民有地であるが更地として未利用のままの金市館ビル跡地を含めた一団の敷地、「高台地区」では、十分な面積を有する市有地である、除雪センター敷地、市営住宅潮見団地整備余剰地、市営桂町球技場敷地を、建設候補地として比較検討を行いました。

なお、3・3・3本通沿道周辺には適当な市有地がなく、土地取得に多額の費用を要すること、新庁舎建設に適した一団の更地がないことから、建設候補地から除外することとしました。

◎建設候補地

番号	地 区	候補地名称
①	現在地	現本庁舎敷地
②	中心市街地区	金市館ビル跡地周辺敷地
③	高台地区	除雪センター敷地
④	高台地区	市営住宅潮見団地整備余剰地
⑤	高台地区	市営桂町球技場敷地

◎新庁舎建設候補地位置図



3 建設候補地の基本情報

①現本庁舎敷地

- ・所在地：網走市南6条東4丁目、南5条東4丁目
- ・敷地面積：約 5,570 m²（約 1,685 坪）
- ・用途地域：商業地域/準防火地域
- ・地形情報：敷地内は平坦であるが、敷地北側道路と段差がある。
- ・容積率：400%
- ・建ぺい率：80%
- ・現況：周辺は官公署や事務所、住宅などが混在し、住宅とともに良好な市街地を形成している。
古くから市役所が立地しており、まちづくりの拠点となっている。

②金市館ビル跡地周辺敷地

- ・所在地：網走市南4条東1丁目、南5条東1丁目、南6条東1丁目
- ・敷地面積：約 3,950 m²（約 1,195 坪）
- ・用途地域：商業地域/準防火地域
- ・地形情報：敷地内は平坦であり、周辺道路との段差はない。
- ・容積率：400%
- ・建ぺい率：80%
- ・現況：中心市街地として、商業施設、金融機関、医療機関など都市拠点としての都市基盤が整備され、住宅とともに良好な市街地を形成している。交通結節点であるバスターミナルが近く、公共交通の利便性が高い。

③除雪センター敷地

- ・所在地：網走市字潮見176-1
- ・敷地面積：約 16,400 m²（約 4,960 坪）
- ・用途地域：準工業地域/大規模集客施設制限地区
- ・地形情報：敷地内は平坦であるが、周辺道路との高低差がある。
- ・容積率：200%
- ・建ぺい率：60%
- ・現況：住宅地区が広がる潮見地区の外縁、事業所等と住宅が混在した準工業地域に位置し、消防南出張所に隣接している。

④市営住宅潮見団地整備余剰地

- ・所在地：網走市潮見6丁目、潮見7丁目
- ・敷地面積：約 51,000 m²（約 15,400 坪）
- ・用途地域：第1種中高層住居専用地域
- ・地形情報：敷地内に緩やかな勾配および段差があり、周辺道路にも勾配がある。
- ・容積率：200%
- ・建ぺい率：60%
- ・現況：潮見地区のほぼ中央に位置する市営住宅団地であり、近隣の住宅地とともに良好な居住環境を形成している。今後、老朽化した市営住宅の建て替えによる集約を計画しており、市営住宅敷地以外の余剰地は売却の予定である。

⑤市営桂町球技場敷地

- ・所在地：網走市桂町4丁目
- ・敷地面積：約 9,910 m²（約 3,000 坪）
- ・用途地域：第2種中高層住居専用地域
- ・地形情報：敷地内は平坦であるが、周辺道路との高低差が大きい。
- ・容積率：200%
- ・建ぺい率：60%
- ・現況：中心市街地と高台の中腹部、桂町地区に位置する球技場である。周囲は低層住宅のほか、網走脳神経外科リハビリテーション病院や網走小学校、やすらぎの宿B&Bあばしりが立地しており、緑豊かな地区である。

4 建設候補地の比較検討項目

建設候補地について、「A 関連計画と周辺環境」、「B 利便性と交通体系」、「C 防災拠点としての安全性と機能性」、「D 経済性と実現性」の4つの視点から、比較検討を行いました。

A 関連計画と周辺環境

関連計画の整合性や周辺環境への影響とまちづくりへの貢献について評価します。

B 利便性と交通体系

他の公共施設等都市機能の集積や交通体系など市民の利便性について評価します。

C 防災拠点としての安全性と機能性

災害発生時における関係機関との連携、浸水想定区域など安全性と機能性について評価します。

D 経済性と実現性

建設等に係る経費や事業の実現性・早期性などを評価します。

5 比較検討項目別による評価

【A 関連計画と周辺環境】

①現本庁舎敷地

当該地を含むエリアは、「都市計画マスタープラン」において、行政・商業・業務機能の中心を担い、市民や観光客の交流の場としての「都市拠点」のエリアに位置付けられています。

また、都市計画用途地域は、主として商業その他の業務の利便を増進するための地域である「商業地域」に指定されていることから、関連計画との整合性は確保されています。

周辺は、官公署や事務所、住宅などが混在し、車両交通量も比較的多いが、新庁舎建設によって周辺環境に与える影響は、現位置の建替えであることから、悪影響を及ぼすことはありません。

まちづくりへの効果については、新たに大きな効果が生じることはないと考えられます。

②金市館ビル跡地周辺敷地

当該地を含むエリアは、「都市計画マスタープラン」において、行政・商業・業務機能の中心を担い、市民や観光客の交流の場としての「都市拠点」のエリアに位置付けられています。

また、都市計画用途地域は、主として商業その他の業務の利便を増進するための地域である「商業地域」に指定されていることから、関連計画との整合性は確保されています。

周辺は、市内で唯一の商店街振興組合が展開する古くからの商業地であり、さらに多くの金融機関、医療機関をはじめ、市民・観光客が利用する飲食店街や公的住宅を含む住宅地が混在する地域ですが、店舗の閉店など地域の利便性の低下が見られ、官民連携によるエリアの活性化対策に取り組んでいます。

当該地は、大規模店舗の跡地であり、新庁舎建設による昼間人口の増加は、新たな商業の立地や周辺への経済波及効果が期待できます。

③除雪センター敷地

当該地の都市計画用途地域は、主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するための地域である「準工業地域」に指定されていますが、庁舎建設は認められています。

周辺は、消防署、事務所、住宅地、一団の農用地などが混在していますが、新庁舎建設によって周辺環境に悪影響を与えるおそれはないと考えます。

当該地は、都市計画用途地域と白地地域の境界に位置することから、新庁舎建設に伴い市街地の拡大を誘発することが懸念され、「総合計画」や「都市計画マスタープラン」の土地利用の方針である「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方との整合性に課題があると考えられます。

④市営住宅潮見団地整備余剰地

当該地周辺は、「都市計画マスタープラン」において、高齢化社会に対応した、歩いて行ける範囲の生活圏における、生活サービス等の場としての「身近な生活拠点」に位置付けられています。

当該地の都市計画用途地域は、中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域である「第1種中高層住居専用地域」に指定されており、庁舎建設は用途制限で認められないことから、建設するためには都市計画変更（用途地域の変更）が必要となります。

都市計画の変更は、北海道知事の同意を得て市が決定することになりますが、周辺地域は低層住宅を主体とした良好な住環境を保護する地域が広がっており、これまで事務所などの業務施設を制限してきたエリアであることから、新庁舎建設を目的とした都市計画変更については、整合性に課題があると考えられます。

⑤市営桂町球技場敷地

当該地の都市計画用途地域は、主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域である「第2種中高層住居専用地域」に指定されており、庁舎建設は用途制限で認められないことから、建設するためには都市計画変更（用途地域の変更）が必要となります。

当該地の周辺は、病院、宿泊施設、学校、寺社、住宅などが混在し、緑豊かな自然環境を有する閑静な地域です。

新庁舎建設に伴い、交通量の増加が見込まれるなど周辺環境への影響が懸念されることから、新庁舎建設を目的とした都市計画変更については、整合性に課題があると考えられます。

【B 利便性と交通体系】

①現本庁舎敷地

周辺には、警察署、税務署、郵便局、道の駅、金融機関など行政機関や一定の生活サービス施設があり、利便性の高い場所です。

また、国道244号線、道道中園網走停車場線、道道網走港線など主要幹線が通り、車利用による市内各地および市外からのアクセスの利便性は非常に高い場所です。

公共交通は、主要なバス路線はすべて最寄バス停を通過しており、JR線は（釧網本線）桂台駅まで約400m、網走駅からは1.7kmの距離があります。

②金市館ビル跡地周辺敷地

周辺には、金融機関、病院、商店街、飲食街など生活サービスに必要な機能が集積しており、新庁舎建設により、さらに利便性は高くなると考えます。

また、国道39号線、国道244号線、道道網走港線など主要幹線が通り、車利用による市内各地および市外からのアクセスの利便性は非常に高い場所です。

公共交通は、主要なバス路線はすべて最寄バス停を通過しており、また、都市間バスが発着するバスターミナルまで270m、JR網走駅からは1.2kmの距離があります。

③除雪センター敷地

当該地に隣接して消防署があり、周辺にはコンビニエンスストアがありますが、生活サービスの利便性が低く、新庁舎建設によって周辺地区の利便性が高まることも期待できないと考えます。

市街地全体（用途地域内）から見て、南部地区の端に位置し、多くの定住人口を抱えるエリアからの距離は近くなりますが、向陽ヶ丘地区、北地区、西地区、中心市街地区などからのアクセスの利便性は低下すると考えます。

しかし、敷地が広大なため、広い駐車場が確保でき、自家用車での来庁者の利便性の向上が図れます。

公共交通は、バス路線は最寄りのバス停で2路線通っていますが、本数は少なく、地域によっては乗り換えが必要となります。J R網走駅からは約4.6kmの距離があります。

④市営住宅潮見団地整備余剰地

周辺は、低層住宅を主体とした良好な住環境を有する地域であり、店舗、金融機関が点在していますが、生活サービスの利便性はあまり高くありません。

市街地全体（用途地域内）から見て、南部地区に位置し、向陽ヶ丘地区、北地区、西地区、中心市街地区などからのアクセスの利便性は低下すると考えます。

しかし、敷地が広大なため、広い駐車場が確保でき、自家用車での来庁者の利便性の向上が図れます。

公共交通は、バス路線は最寄りのバス停で2路線通っていますが、本数は少なく、地域によっては乗り換えが必要となります。J R網走駅からは約4.1kmの距離があります。

⑤市営桂町球技場敷地

周辺は、緑豊かな閑静な地域であり、病院、宿泊施設などがありますが、生活サービスの利便性は低く、新庁舎建設によって周辺地区の利便性が高まることも期待できないと考えます。

また、中心市街地区からのアプローチ道路は、急勾配で幅員も狭く、踏切もあることから、車利用による市内各地および市外からのアクセスの利便性は低いと考えます。

公共交通は、最寄りのバス停までかなりの距離があり、現状のバス路線の利用は困難であります。バスターミナルまでは1.3km、J R線網走駅からは約2.1kmの距離があります。

【C 防災拠点としての安全性と機能性】

①現本庁舎敷地

当該地前面の国道 244 号線は、災害直後の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である第一次緊急輸送道路に指定されており、警察署など関係官公署との連携を含め、緊急時の迅速な対応が可能となります。

海拔は 6 m であり、現状の津波・洪水ハザードマップにおいては浸水想定区域には入っていませんが、想定を超えた場合の浸水対策など、安全性を確保するための十分な対策が求められることに加え、新庁舎建設には、周辺エリアの避難施設としての機能を付加することが必要となります。

②金市館ビル跡地周辺敷地

当該地周辺の国道 39 号線、国道 244 号線は、災害直後の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である第一次緊急輸送道路に指定されており、警察署など関係官公署との連携を含め、緊急時の迅速な対応が可能となります。

海拔は 5 m であり、現状の津波・洪水ハザードマップにおいては浸水想定区域には入っていませんが、想定を超えた場合の浸水対策など、安全性を確保するための十分な対策が求められることに加え、新庁舎建設には、周辺エリアの避難施設としての機能を付加することが必要となります。

③除雪センター敷地

敷地が広大なため、災害発生時の車両による一時避難や救護支援スペースなどの確保ができ、災害対策拠点としての機能が発揮できます。

また、隣接する消防署との連携による防災体制の構築や緊急時の体制強化が期待できますが、業務施設が集中する中心市街地区との距離が離れるため、緊急時に他の官公署との連携について、タイムラグが生じる可能性があります。

海拔は 68m であり、津波や洪水等による浸水被害を受ける心配はありません。

ただし、背後地がオビオショップ川の深い沢地形となっており、土地利用状況によっては、護岸や法面对策の検討が必要となります。

④市営住宅潮見団地整備余剰地

敷地が広大なため、災害発生時の車両による一時避難や救護支援スペースなどの確保ができ、災害対策拠点としての機能が発揮できます。

また、近隣にある消防署との連携による防災体制の構築や緊急時の体制強化が期待できますが、業務施設が集中する中心市街地区との距離が離れるため、緊急時に他の官公署との連携について、タイムラグが生じる可能性があります。

海拔は81mであり、津波や洪水等による浸水被害を受ける心配はありません。

⑤市営桂町球技場敷地

隣接地には、北海道の防災備蓄倉庫があり、緊急時の配備など、機動的に対応できます。

しかしながら、中心市街地区からの現状のアプローチ道路は、急勾配で幅員も狭く、踏切もあることから、緊急時の対応のためには、新たなアクセス方法の検討が必要となります。

海拔は62mであり、津波や洪水等による浸水被害を受ける心配はありません。

【D 経済性と実現性】

①現本庁舎敷地

市有地で、敷地形状は平坦な土地ですが、現庁舎があるため2つの建設手法が考えられます。

ア「現駐車場を利用して建設」

- ・来庁者および公用車の代替駐車場の確保が必要となりますが、現駐車場敷地での建設が可能であれば経済性の面で優位性があります。
- ・限られた敷地のため、困難性が高く、設計の制限は大きくなります。
- ・既存庁舎で業務を行いながらの工事のため、制限は大きくなります。
- ・現庁舎の一部を解体し建設する手法も考えられますが、仮庁舎が必要となり、コストは高くなります。

イ「現庁舎解体後に建設」

- ・仮庁舎が必要となり、コストは高くなります。
- ・工事期間が長期化します。

現駐車場敷地を利用した建設は、設計、工事の制約は大きくなりますが、経済性の観点においては優位であると考えられます。

ただし、仮庁舎を確保する手法は、コスト的に懸念があります。

②金市舘ビル跡地周辺敷地

当該地は、市有地、道路用地のほか、商店街振興組合所有地が約半分を占めており、新庁舎建設には、用地の取得または賃借が必要となり、組合の承諾が得られることが大前提となります。

敷地形状は平坦な土地ですが、敷地面積が狭小のため、建物は高層になります。

また、道路用地を含め一体的に利用し、効率的な土地利用を図るためには、市道廃止や周辺用地の取得を検討する必要があります。

なお、金市舘ビル跡地の地下には、耐圧盤があり、新庁舎の建て方によっては撤去等の検討が必要となります。

③除雪センター敷地

敷地面積は広大なため、新庁舎設計の自由度は極めて高く、駐車場の確保も容易ですが、既存除雪センターの移転・解体経費が必要となります。

また、敷地形状は平坦な土地ですが、道路との高低差があり、敷地へのアプローチに制限が生じるため、周辺道路の改良、または土地造成工事にかかる費用が必要となります。

④市営住宅潮見団地整備余剰地

敷地面積は広大なため、新庁舎設計の自由度は極めて高く、駐車場の確保も容易です。

敷地形状は平坦な土地ですが、新庁舎建設は、入居者が移転し、建物や埋設物の解体撤去後となるため、着手までに時間を要することとなります。

また、現状の用途地域では庁舎建設は認められないことから、都市計画変更が必要となり、変更には時間を要することとなります。

⑤市営桂町球技場敷地

敷地面積は広いため、新庁舎設計の自由度は高く、駐車場の確保も容易です。

敷地形状は平坦な土地ですが、周辺道路との高低差があります。

さらには、市内各地からのアクセス面では、大きな課題があるため、課題解決までには相当な時間を要することとなります。

また、現状の用途地域では庁舎建設は認められないことから、都市計画変更が必要となり、変更には時間を要することとなります。

6 建設候補地別による評価

①現本庁舎敷地

関連計画との整合性は確保されていますが、周辺環境への影響やまちづくりへの貢献については現位置での建替えであるため、新たに大きな効果が生じることは期待できません。

都市機能は集積されており、さらに交通体系においては利便性の高い場所ですが、海拔6mに位置するため、津波ハザードマップにおける浸水想定区域ではないものの、想定を超えた場合の対策が必要となります。

建設手法として、コストや早期性の観点からも、現駐車場位置での建替えが合理的と考えられますが、建設可能な敷地が狭小であるため、高層建築物になると想定されます。

ただし、津波発生時には周辺住民や観光客の「津波避難ビル」として機能が発揮できます。

当該地での新庁舎建設にあたっては、早期に着手することは可能ですが、既存庁舎の解体・駐車場整備まで時間を要し、代替駐車場もしくは仮庁舎確保に係る費用が見込まれます。

②金市館ビル跡地周辺敷地

関連計画との整合性は確保され、さらに新庁舎建設による昼間人口の増加により、新たな商業の立地や周辺への経済波及効果が期待できます。

都市機能は集積されており、さらに交通体系においては利便性の高い場所ですが、海拔5mに位置するため、津波ハザードマップにおける浸水想定区域ではないものの、想定を超えた場合の対策が必要となります。

敷地は狭小であるため、高層建築物になると想定されますが、現本庁舎敷地同様、津波発生時には周辺住民や観光客の「津波避難ビル」として機能が発揮できます。

当該地での新庁舎建設にあたっては、比較的早期に着手することが可能ですが、民有地の取得もしくは賃借に係る費用や新庁舎の建て方によっては金市館ビル跡地の地下にある耐圧盤撤去等の検討が必要となります。

③除雪センター敷地

関連計画との整合性に課題があると考えられますが、新庁舎建設により周辺環境へ悪影響を及ぼすことはないと考えます。

生活サービスなど都市機能の集積や交通体系の点は劣りますが、敷地が広大なため、利便性の高い低層の庁舎建設および駐車場の確保が可能であり、自家用車での来庁者の利便性向上が図ることができます。

防災拠点としての安全性や機能性は、隣接する消防署との連携、広大な敷地を活用した災害対策の機能に優れ、加えて、高台地区であるため、津波に対する安全性については、最も優位性がありますが、既存施設の移転および解体等が必要となり、移転先の検討や経費増が見込まれ、事業完了まで時間を要することとなります。

④市営住宅潮見団地整備余剰地

都市計画用途地域との整合性に課題があると考えられ、新庁舎建設により周辺環境への影響が懸念されます。

生活サービスなど都市機能の集積の点は劣りますが、敷地が広大なため、利便性の高い低層の新庁舎建設および駐車場の確保が可能であり、自家用車での来庁者の利便性向上が図ることができます。

防災拠点としての安全性や機能性は、緊急時の関係官公署との連携にやや難がありますが、広大な敷地を活用した災害対策の機能に優れ、加えて、高台地区であるため、津波に対する安全性については、除雪センター敷地と同様に優位性があります。

なお、都市計画変更手続きや既存市営住宅の建替え、入居者移転後に解体することとなり、新庁舎建設着手まで、相当の時間を要することが想定されます。

⑤市営桂町球技場敷地

都市計画用途地域との整合性に課題があると考えられ、新庁舎建設により周辺環境への影響が懸念されます。

生活サービスなど都市機能の集積に劣り、交通体系は周辺道路事情や公共交通の点でも非常に難があります。

防災拠点としての安全性や機能性は、関係官公署との連携にやや難がありますが、近隣に防災備蓄倉庫があり、緊急時の対応は迅速に対応することができます。

また、高台地区であるため、津波に対する安全性については、③④の候補地と同様に優位性があります。

なお、都市計画変更手続きや、既存施設の再整備等が必要となり、事業完了まで相当の時間を要することが想定され、交通体系の整備等費用に加え、代替グラウンドの整備費用が必要となる可能性があります。

7 総合評価

新庁舎の建設候補地については、比較検討項目の「関連計画と周辺環境」、「利便性と交通体系」、「防災拠点としての安全性と機能性」、「経済性と実現性」の4つの視点、ならびに建設候補地別による評価とともに、後述する財源確保のための時間軸を踏まえ検討してきました。

総合的な評価の結果として、中心市街地区である金市館ビル跡地周辺敷地を適地と判断しました。

網走市は、これまで郊外開発が進み市街地が拡散してきましたが、今後は急速な人口減少が見込まれ、拡散した市街地で居住の低密度化が進み、生活サービス機能の維持が困難になることが懸念されています。

将来にわたり、優れた自然環境の保全と市民が暮らしやすいまちづくりの両立を目指し、市街地における適切なエリアの配置とともに、持続可能な都市経営を推進していくために、コンパクトなまちづくりが求められます。

中心市街地区は、公共交通の結節点であり、候補地の中では官公署との関係性も高く、「交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と規定する地方自治法の趣旨に合致し、公共施設や商業施設をはじめ金融機関、医療機関、福祉型住居など都市基盤が集積されています。

『網走市総合計画(2018-2027)』や、『網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27.10策定)』では、「“まちなか”に市民が集える拠点づくりを支援するなど、中心市街地の賑わいを創出する。」としており、『網走市都市計画マスタープラン(H29.8改訂)』では、目標実現のための取組方針として、「中心市街地においては“都市拠点”として、行政・業務・観光のほか市民の交流の場としての機能の維持・強化を図る。」としていることとも整合性がとれています。

また、懸念される防災拠点としての安全性と機能性については、十分な浸水対策を講じることで、災害対策本部機能を維持するとともに、津波発生時の避難機能を付加することで、安全で安心なまちづくりに寄与することが可能になります。

さらに、市内経済界の動きとして、網走商工会議所からは、人口減少社会に対応した3つの視点の一つとして、中心市街地の賑わい創出を積極的に行い、「新たな人を呼び込むための雇用創出」を掲げる『網走商工会議所グランドデザイン(H28.11策定)』に基づき、中心市街地区での市庁舎建設に対する要望書が提出されています。

また、同時に網走中央商店街振興組合からも、中心市街地の活性化ならびに賑わいの創出等の観点から、庁舎を金市館ビル跡地に建設する旨の要望書が提出されています。

今後は持続可能な都市経営を推進していくために、さらに多くの市民、関係団体等と連携し、各種施策との整合性を図りながら、新庁舎建設についてより具体的な検討を進めることとします。

8 建設に係る検討事項

新庁舎建設にあたっては、市民の利便性や経済性等を考慮し、次に掲げる事項について十分な検討を行います。

①規模・機能について

人口減少社会の進行に伴う、将来の人口推移に応じた行政運営ならびに職員数を想定した適正な庁舎規模を検討します。

また、新しい庁舎として、どのような機能が必要か検討しなければなりません。

現在分散している市役所機能の集約や、民間団体との複合化・合築の可能性を検証します。

②財源確保について

財源として、公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）が、2020年度までの時限措置でありましたが、経過措置として、『2020年度までに実施設計に着手した事業まで対象』にするとの時間軸が示されました。

公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）は、地方債について地方債対象経費の90%以内まで充当が可能で、その内地方債対象経費の75%の元利償還金に対し30%が国から交付税として交付されます。

新庁舎建設には多額の費用を要することから、財政支援のある当該事業債の活用を基本に進めることと考えますが、今後の行財政運営に支障をきたさないよう、より有利な財源を活用することが重要です。

③事業手法について

事業手法として、設計施工分離発注方式（従来発注方式）のほか、設計施工一括発注方式（デザインビルド方式等）や民間資金の活用（PFI等）が考えられますが、公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）の期限があることから、受注者選定等に多くの時間を必要とせず、かつ、設計段階において市の意向や市民の意見を反映しやすい「従来発注方式」を基本として、今後の社会情勢や費用対効果等の検証を進めながら総合的に検討します。

9 今後のスケジュールについて

新庁舎建設までの事業スケジュールについては、現庁舎の耐用年数や安全・安心なまちづくりの観点、加えて、現在最も有利と考えられる「公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）」の期限からも、早期に実施することが必要であると考えられるため、次のスケジュールを基本として進めていきます。

また、新庁舎建設に係る検討にあたっては、市民の意見を十分に反映する必要があることから、適切な市民参加手法により、執り進めることとします。

《スケジュール案》

年度	2019	2020	2021	2022	2023
取組 内容	新庁舎建設基本構想		基本設計・実施設計	新庁舎建設	

※本スケジュールは、現時点での想定であり、進捗状況により変更となる場合があります。